

東北生活文化大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東北生活文化大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北生活文化大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、明治36(1903)年創立の東北女子職業学校、昭和33(1958)年創立の三島学園女子大学へと継承されてきている建学の精神及び教育理念を発展的に受継ぎ、現在に至っている。「高い知識と技倅を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成を目指す」という建学の精神及び教育理念は、「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」と具体的に示され、全教職員に周知が図られている。これらは、「将来構想検討委員会」などで検討・協議され、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの策定に生かされている。平成23(2011)年度に組織改革が実施され、学長のリーダーシップのもとに運営会議及び「8室」(総務、将来構想、評価、広報入試、学務、学生支援、図書館、保健センター)を組織化するとともに、学長面談の実施など大学運営の弾力化を図る改革がなされた。

「基準2. 学修と教授」について

大学の教育の特色を建学の精神と教育理念を踏まえ、実践力のある社会人の育成とし、2学科・2専攻ごとに入学者受入れの方針を定め、学内外に周知し入試データを公表している。学生確保を目指し、「広報・学生募集委員会」及び「入試委員会」でその対策を進めている。

教育課程は、「幅広い教養、豊かな人間性の涵養」の基礎を培うための学部共通教養科目、家政学部における家政学の根幹を学修する学部基幹科目、専門領域の知識・技術を深める学科・専攻科目、学部共通の導入科目などを体系的に編成している。また、学科・専攻ごとにクラス担任を置き、学修と生活面での個別指導を事務部と連携して行っている。

「就職支援センター」は、キャリア形成と就職指導を適切に行っている。「評価室」は、教育目的達成状況調査の結果に基づく「FD活動報告書」を作成し、各部署でのPDCAに活用している。

学生の健康管理と学生及び教職員のハラスメント対策は各部署で適切に実施している。教員の採用・任用・昇任は、規定が整備され適切に運用されている。校地・校舎は、設置基準を上回る十分な面積を有し、図書館などの教育環境の整備と適切な運営など管理がなされている。東日本大震災を契機に災害時における行動基準を策定し、「防災カード」を全学生に配付し、常時携帯するよう促している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の使命・目的に基づいた継続的な経営努力を続けている。法人運営及び大学運営に

については、関連する法令などを遵守しており、教育情報及び財務情報などの経営情報を公表している。大学の運営と業務執行は、学長のもとに適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した「8室」体制を組織し、リーダーシップを發揮しやすくするとともに、教職員の連携、協働を容易にしている。財務状況は健全に推移している。

環境保全及び人権、安全に関する学内諸規定は整備されているが、より充実した取組みが期待される。理事会は、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

教学に関する意思決定及び審議機関が明確であり、学修者の要望、期待に応えていく体制づくりを行っている。監事により学校法人の業務・財産の状況について意見が述べられている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については「東北生活文化大学自己点検・評価委員会規程」を定め、「自己点検・評価委員会」が中心となり透明性を保持しつつ、適切に実施している。大学独自の基準による自己点検・評価活動は、PDCAサイクルの実施、FD(Faculty Development)活動、SD(Staff Development)活動などにおける個別的な自己点検・評価に加えて、3~4年サイクルで総合的な自己点検・評価を実施している。また、「東北生活文化大学自己評価報告書」「FD活動報告書」「学生生活実態調査報告書」は、全教職員に配付されるほか、図書館に常備し学生の閲覧も可能になっている。更に、各報告書の指摘事項は、教員個人、各種委員会、「学務室」「学生支援室」「将来構想室」「評価室」などの各室で改善に資するPDCAサイクルの実施の検討、各部署におけるPDCAに活用している。

総じて、大学は建学の精神、教育の使命と目的の見直しを図り適切に教育研究活動に取組んでいる。大学は東北地区を代表する生活文化を反映した学科を設置しており、今後それをより特色化していく運営が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.教員の教育研究活動の活性化と支援」「基準B.知的資源を活用した社会貢献活動」については、各基準の概評を確認されたい。

III 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づいた大学の使命・目的は、「東北生活文化大学学則」第1条に「三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の向上を図るため、学術の中心として、幅広い教養を授けるとともに、深く生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、社会に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とし、使命とする」と明確に定められている。それに基づき、家政学分野の「実践教育」と「美術教育」による「生活と美の融合」を目指すことを教育目標としている。

また、現代における建学の精神と大学の使命・目的及び教育目的の再構成・再確認が平成23(2011)年度から行われ、その意味・内容は教育方針として、具体的かつ簡潔に文書化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目1-2を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、大学を取巻く環境への変化に対応し、加えて東北という地域を考慮した学修を開拓し、建学時からの個性・特色を明示し、堅持している。また、学校教育法、教育基本法、設置基準などに適合している。

平成24(2012)年には、「将来構想検討委員会」にて、使命・目的を従前の建学の精神をもとに検討・作成するなど、変化への対応を図る努力がされている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

【理由】

学内諸委員会及び教授会などで討議し、全教職員の支持を得て決定した大学の使命・目的は、学園報・学園要覧・大学要覧・大学案内・学生便覧などの各種の印刷物、ホームページで公開している。また、地域と連携した教育研究活動を開拓し、使命・目的を学外に周知させる努力をしている。

三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、再構成・再確認をした大学の使命・目的をもとに平成25(2013)年度に新たに決定された。長期的将来構想は、「TSB ビジョン懇談会」で検討されている。

平成23(2011)年度に、大学の運営体制を刷新し、学長のもとに運営会議を設置し、その執行組織として総務室、将来構想室などの「8室」を設置するなど、大学の使命・目的をより明確に、弾力的に執行するための組織改革が行われている。教育研究組織は、大学の資源を有効活用しながら、社会から要請される教育に応えられるように整備されている。

【優れた点】

○建学の精神、大学の基本理念と使命、教育方針、教職員の使命と役割を記述した教職員必携のリーフレットを作成し、教職員に周知している点は、評価できる。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、実践力を備えた社会貢献できる人材育成を目指す教育課程の具現化を図るために、明確に設定されている。また、「入学試験要項」、大学ホームページ上に明記するとともに、高校訪問、高等学校教員を対象とした入試説明会、オープンキャンパスなどで説明するなど、広く周知を図っている。

学生受入れ方法については、一般入試、推薦入試、自己推薦入試、AO入試など多様な方法により工夫がされ、受験生が各自にふさわしい入学試験を選択できる体制が整っている。

大学全体の収容定員充足率は、概ね適正である。定員割れの専攻については、「広報・学生募集委員会」及び「入試委員会」で、学生確保に向けた対策が進められている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程は、カリキュラムポリシーをもとにして学部基幹科目、専門領域の知識・技術を深めるための学科・専攻科目、学部共通の導入科目など体系的に編成されている。また、学生便覧や大学要覧、ホームページなどの広報活動により、周知を図っている。

授業内容・方法の工夫として、平成 25(2013)年度より事前学修・事後学修など、具体的に学修内容をシラバスに記載している。免許・資格取得に対しては、その概要を取得資格・受験資格・目標資格の三つに大別し、専攻別に作表することで具体的な目標が確認できるようにしている。また、成績評価も多様な方法（期末試験、小テスト、プレゼンテーションなど）を取り入れ、学生の多様な資質評価に努めている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

少人数クラス制とともに平成 23(2011)年度から、各学科・専攻ごとにクラス 2 人担任制を実施している。学生一人ひとりの目標に合わせた体系的な学修ができるようになるとともに生活面でのアドバイスも加えて細やかに個別指導を行っている。また、クラス担任は「学友会総会」での要望聴取及び「学生生活実態調査」などを通して学生の意見をくみ上げ、学修及び授業支援に反映させている。教員免許状や管理栄養士など各種資格取得を支援するために平成 24(2012)年度に「公的資格取得支援センター」を設置し、公的資格を取得する学生の支援と教育の充実化を進めている。

教員と職員の協働に関しては、各種委員会は全てにおいて各学科・専攻の教員と関係部署の職員が構成員となるなど、協働で取組むシステムが確立しており、大学運営の円滑化を図っている。

【参考意見】

○オフィスアワー制度が設定されていないので、全学的な実施が望まれる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーの明確化・明示化がされ、単位認定、進学及び卒業認定などの基準については、「東北生活文化大学学則」その他関係規定にその基準が示されている。学生便覧には単位の認定、進級・卒業修了要件に必要な基準が明示され、その運用が適切に図られている。また、他大学における既修得単位の認定単位数は、学則で定める一定の単位数を超えない範囲で適切に運用されている。

【参考意見】

○一部の科目について成績評価方法が明示されていないので、全科目の成績評価方法を明示することが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学では、平成 24(2012)年度から新たにキャリア形成科目群をつくり、「スタディスキルズ」「ライフデザイン」「キャリア開発」「キャリアサポート」などの授業科目や「インターンシップ実習」などを体系的に設定し、実施する体制が整えられている。更に、就職や進学に対する相談・助言体制として、「就職支援センター」の職員、クラス担任が相談を受けるほか、一般的な職業意識を高めるためハローワーク職員の支援を受入れるなど学内体制が整えられている。具体的な指導として問題集・ドリル形式の勉強を実施、エントリーシートや履歴書の書き方など細やかな指導や社会進出を支援するため「三島学園産学連携協議会」を組織し、学生、担任、「就職支援センター」と連携をとってサポートしている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的達成状況の点検・評価方法として、学生による授業評価アンケート、公開授業、学生の修学状況に関するアンケート、教育環境に関する学生の満足度調査など「学生生活実態調査」を行い、その評価結果は「学生生活実態調査報告書」及び「FD 活動報告書」にまとめ、教職員全員に配付し、学生にも図書館で自由に閲覧できるようになっている。

また、「FD活動報告書」には、授業ごとの評価アンケートの集計結果や、公開授業の実施報告なども記載され、それらをもとにした授業担当教員の結果の考察と今後の対応などが記述され学修指導の改善を図っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活への支援充実を図るため、全学生を対象にクラス担任による面談を実施し、学生の実態把握に努めるほか、新入生へのサポート、学生活動を支援する学友会、後援会などの学生支援を図る組織体制が適切に整備され運営されている。学生の健康管理面では、「保健管理センター」が所掌して各種の活動を実施している。学生の心の問題のケア、心的支援、生活相談は「学生相談所」が行うほか、学生及び教職員の各種のハラスマント対策は、「学生支援室」「学生相談所」が担当している。学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の奨学金制度が設けられている。学生の社会進出を支援する「三島学園産学連携協議会」が「就職支援センター」と有機的に連携し支援をしている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る教員を確保し、大学の専門課程に重点を置いた教員を配置している。また、管理栄養士養成施設として必要な教員を配置している。

教員の年齢構成については、若手教員の養成を目指した人事を現在進めている。教員の採用・任用・昇任については、規定が整備され適切に運用されている。

教員は、「FD委員会規程」に則り実施される授業アンケート調査、学修状況の調査を実施するほか、各種学会、研修会などに参加するなどして資質・能力を向上させる努力を続けている。

教養教育の教育課程は、「学部共通教養科目」として設定され、「基礎教育検討委員会」

が中心となって教養教育のあり方について検討している。また、教務委員会の審議と教授会の承認を得て教育課程の改善を行っている。

【参考意見】

○兼任教員の授業アンケート調査、学修状況の調査の実施を任意制としているため、専任教員同様に実施するよう検討が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準を上回る十分な面積を有しており、学部共通の講義室、学科専用の講義室・実験・実習室、PC 教室、図書館、「百周年記念棟ホール」「顕彰館」など教育環境の整備と適切な運営・管理がなされている。また、学内組織及び外注委託管理会社により安全管理などに関わる維持・管理が適切になされている。

図書館は適切な規模を有しており、かつ教育課程を反映した学術情報資料を確保し、利用者に配慮した運営を行っている。

東日本大震災を契機に災害時における行動基準を策定し、「防災カード」を全学生に配付し、常時携帯するように促している。授業における学生数は大学の特色とする少人数教育を実施するに適したものになっている。

【参考意見】

○中長期計画の策定の際にバリアフリー及び耐震補強対策に関わる内容を策定することが望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法に従って経営することを寄附行為で表明している。そして、寄附行為に基づいて法人運営及び大学運営を行っている。使命・目的については時代と社会の変化を受けて再設定しており、継続的な努力をしている。また、教育情報及び財務情報などの経営情報を公表している。

更に、組織倫理に関する規定及び環境・人権・安全に関する学内諸規定を整備し、それに基づいて対応している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人三島学園寄附行為」及び「学校法人三島学園寄附行為施行細則」に基づいて運営され、使命・目的の達成に向けて戦略的意意思決定ができる体制を整備し、適切に機能させている。

理事は、「学校法人三島学園寄附行為」の理事に関する選考規定に基づいて選考されており、理事の定例理事会への出席率も良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育に関わる学内意思決定の組織が整備され、大学の意思決定と業務執行において学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

教学に関する意思決定機関又は審議機関の組織上の位置付けは、明確である。また、教育に関わる学内意思決定機関の組織も整備を図り、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるように努力している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

意思決定において、管理部門と教学部門をはじめ、各管理運営機関及び各部門間の連携を推進しているとともに、法人と大学の管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、対応している。

監事については、監事の選考に関する規定を整備し、それに基づいて対応している。監事は理事会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べる体制ができる。

評議員会は、寄附行為に基づいて開催されている。評議員の選考に関する規定を整備し、それに基づいて対応しており、評議員の評議員会への出席状況も適切である。

トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているとともに、教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、法人の運営の改善に反映させている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事長を補佐する体制は、「学校法人三島学園寄附行為」及び「学校法人三島学園寄附行為施行細則」に定められ、適切に運用されている。また、事務組織については、「学校法人三島学園組織運営規程」に基づいており、各部署の業務の分担については、同規定のほか、「学校法人三島学園事務分掌規程」が整備されている。

法人の業務執行体制は、理事長から法人事務局長のラインに連なる 2 部 5 課からなる法人事務局と、理事長から学長のラインに連なる 4 課からなる大学・短期大学事務部が事務組織の基本骨格を形成し、後者のラインには総務室、将来構想室などの「8 室」が置かれて教学部門を支援する組織となっている。使命・目的を達成するための事務体制及び業務執行の管理体制を構築し、それに基づいて対応している。

日常の業務執行体制は概ね整備されており、日常的な事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置している。

SDについては、平成25(2013)年度に「評価室」に設置されていた「SD委員会」を廃止し、法人全体で取組めるような学園全体のSD活動を推進している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目3-6を満たしている。

【理由】

大学の収支バランスは均衡を欠いているものの、学校法人全体の帰属収支差額は堅調に推移している。

安定した財政基盤を築くため、理事会の審議機関である「三島学園組織運営検討委員会」をはじめ、大学に設置された「将来構想検討委員会」及び学長の諮問懇談会である「TSBビジョン懇談会」により将来構想について検討が行われ、教職員協働体制で、教学面の将来構想を踏まえた中長期計画に着手している。

外部資金の導入に当たっては、補助金収入・寄附金収入などの獲得に努力している。

【参考意見】

○収支状況の改善のため、中長期の財務改善計画について、今後できるだけ早期に策定するとともに、その計画を法人全教職員と共有していくことが望まれる。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人三島学園経理規程」などに基づき、適切に処理されている。

会計監査は、監査法人と学園の監事により年間を通じて適切に実施されている。

監事の監査は、「学校法人三島学園監事監査規程」に基づいて行われ、監査法人と意見交換を行うなど監査法人と緊密に連携し、それぞれが行う監査が適正かつ効率的に行われている。

また、監事は、理事会や評議員会に毎回出席し、理事会運営及び法人の業務の監査につ

いても適切に実施している。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、「東北生活文化大学学則」に、「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため」と規定し、「教育課程と教育方法の適切性」「学生の学習状況の把握と履修指導及び授業評価」「学生生活及び学生の学内外の諸活動への支援」という3点の重視すべき点検・評価項目を挙げ実施している。

また、「東北生活文化大学自己点検・評価委員会規程」が定められ、活動は当該委員会を中心としながらも、広く教職員の協働により行うことを原則とした体制が整備され、適切に実施されている。

自己点検・評価活動は、毎年実施されているPDCAサイクルやFD活動、SD活動などにおける個別的な自己点検・評価に加えて、3・4年サイクルで総合的な自己点検・評価を実施し、「東北生活文化大学自己評価報告書」を作成している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に求めている、資料・データ、アンケート調査結果などは、大学の各委員会、各部署で隨時収集、分析、検討を重ねたものであり、教育や管理、運営の状況を把握する上で適切な資料である。また、各委員会活動のPDCAサイクルが共有されており、PDCAサイクルに基づく評価は学長のリーダーシップのもとに運営会議が主導して行つ

ており、透明性が高いものである。

「東北生活文化大学自己評価報告書」「FD 活動報告書」(授業評価を含む)、「学生生活実態調査報告書」などは全教職員に配付されるほか、図書館に常備して学生の閲覧も可能になっている。また、「東北生活文化大学自己評価報告書」は、大学のホームページに公表され、他大学へも送付されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「東北生活文化大学自己評価報告書」などで指摘された事項は、各教員個人、各委員会、教務課、学生課、法人事務局などの部署で随時改善に努めている。

自己点検・評価の課題、改善すべき事項を活用するための全体的な PDCA サイクルの仕組みを確立し、各委員会により年間活動計画の策定、実施、実施状況の把握、課題とその改善方策の検討などを行う体制が整えられている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教員の教育研究活動の活性化と支援

A-1 教育研究活動における教員の使命の共通理解

A-1-① 大学の使命・目的に即した教員の使命の共通理解

A-2 研究活動の活性化と支援

A-2-① 若手教員の研究活動の支援

【概評】

建学の精神、教育の基本理念と使命・目的、大学を取り巻く状況の理解、教育方針、ラーニングアウトカム、教職員の使命と責任などについて、平成 23(2011)年度に再確認、再構成する中で現代に対応した教育研究の特色を「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」とし、全教職員で確認がなされている。

教職員全員に学生の入学時から卒業時まで生活面及び学修面で支援を行う際の留意点などを記したリーフレットを配付し、学生力の育成について常に確認できる態勢づくり（エンソールメント・マネージメント）を実施している。

「外部資金委員会」を設置し、外部資金、特に科学研究費助成金の獲得に向けて啓発・広報・周知作業を行っている。また、若手教員の研究活性化を促すために、平成 23(2011)年度に「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励金」を制定し、50 歳以

下の教員（またはグループ）に研究奨励金を交付している。

更に受賞者には全教職員への「研究成果報告会」の開催を義務付けることにより、教員の研究意欲の活性化に寄与していることは評価できる。

基準B. 知的資源を活用した社会貢献活動

B-1 地域社会との連携による社会貢献活動

- B-1-① 活動の方針、方策、運営体制の適格性
- B-1-② 「地域連携事業」の実施実績
- B-1-③ 「東日本大震災地域復興支援事業」の実施実績
- B-1-④ 事業成果の学外及び学内への発信

B-2 ファッションショーによる社会への情報発信

- B-2-① 学生主催のファッションショー
- B-2-② 大学祭におけるファッションショーの実施実績
- B-2-③ 学外におけるファッションショーの実施実績
- B-2-④ ファッションショーへの大学の支援

B-3 ファッションカレッジによる被服教育

- B-3-① 大学の特色を生かした高校生への教育
- B-3-② 学生の協力

B-4 デッサンセミナーによる美術教育

- B-4-① ニーズに応えるデッサンセミナーの企画
- B-4-② デッサンセミナーの実施実績

【概評】

地域連携委員会、広報入試室、学園広報課、他各部署などが連携した組織体制のもと、地域と密接に連携した「地域連携事業」、東日本大震災を受けての「東日本大震災地域復興支援事業」、建学の精神及び教育理念を明確に打出した「ワクワク 100 ぷろじぇくと」などを実施し、学生及び教員も積極的に参画している。その成果をホームページ、フェイスブックによるネット配信のほか、大学案内などの印刷物により学内外へ発信し周知に努めている。

学生の自発的かつ自主的な取組みである学生主催のファッションショーは、学外でも開催するなど社会に広く公開され、大学の教育内容と関連深い「服による創造表現」を地域社会に伝える貴重な場となっている。また、学内での「大学祭ファッションショー」は全学的な規模で行われ、大学より種々の支援がされている。

家政学科では、特色を生かして、高校生に被服に対する理解を深めるための「ファッションカレッジ」を開催し、服飾文化専攻の教員や学生もボランティアとして参加している。

生活美術学科では、知的資源を生かした高校生対象の「デッサンセミナー」を開催し、

東北生活文化大学

高等学校と大学との連携を図り、県内の美術教育の充実化に努めている。

